

松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業者

審査結果及び講評

令和7年2月21日

守谷市市長公室企画課

松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業者プロポーザル方式審査

に係る審査結果

◆選定経過

時 期	項 目
令和6年10月15日	募集要項等の公表
令和6年11月6日～12月3日	参加登録受付
令和6年12月10日	参加資格確認結果通知
令和7年1月9日～10日	提案書類等の受付
令和7年2月13日	審査委員会 (事業者ヒアリング、事業者提案の審査、最優秀提案の決定)

◆松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業者プロポーザル方式審査委員会

	所 属
委員長	守谷市 副市長
副委員長	守谷市 市長公室長
委 員	守谷市 総務部長
委 員	守谷市 都市整備部長
委 員	守谷市 教育部長

◆審査結果

審査委員会は、順位1位の応募者①を最優秀提案者として決定した。

応募者	総合点	順 位
応募者①	316	1

◆審査講評

選定した事業者提案に関する審査委員会の評価の概要は以下のとおりである。

応募者	評価の概要
応募者①	地域公立小中学校との異文化交流が期待でき、地域の子供たちにとって学びの場の選択肢が増える。また、地域住民への施設開放や雇用面など地域貢献も期待できる。一方で、提案事業の実績や規模が不明瞭である。具体的な事業計画や将来的な施設整備計画などを確認し、事業の実現性や市や地域への貢献面を判断する。

◆優先交渉権者

市は、審査結果を受け、下記の者を優先交渉権者として決定した。

◇優先交渉権者

応募者①（単独）	
代表企業	学校法人能達学園 (茨城県取手市寺田5237番地9)